

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	生涯学習センター
委 託 業 務 名	大津市生涯学習センター総合管理業務
委 託 業 務 場 所	大津市本丸町
概 要	大津市生涯学習センターの日常管理業務、電気設備保守管理業務、環境衛生管理業務など当センターの業務を合理的かつ効率的に行うもの。
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 8 日
契 約 金 額	3, 2 9 4, 5 0 0 円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大津市におの浜三丁目 4 番 4 0 - 1 0 2 号 [名 称] ライフ株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	令和 7 年 3 月 1 9 日に指名競争入札を実施したが、全社最低制限価格を下回り、入札が不成立となった。同業務は 4 月 1 日以降も継続的に行う必要があるため、次回入札までの 3 か月間（再度設計、入札執行、業者の引継ぎ）、現在契約しているライフ株式会社と随意契約を行うもの。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。